

# 中心市街地活性化基本計画の状況

---

平成31年4月  
内閣府 地方創生推進事務局

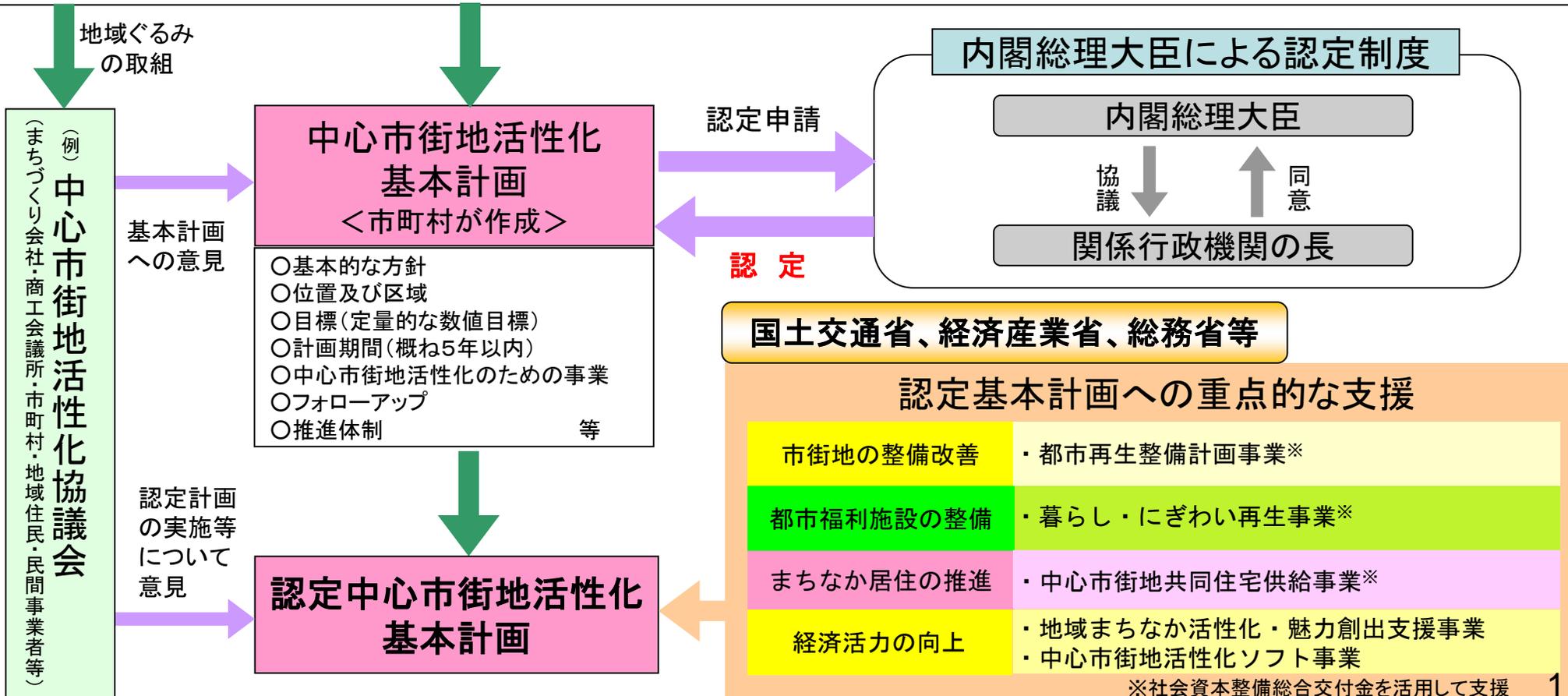
# 中心市街地活性化制度の概要（中心市街地の活性化に関する法律 H18.8施行）

【目的】 少子高齢化、消費生活等の状況変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進。

【基本理念】 地方公共団体、地域住民及び関連事業者が相互に密接な連携を図りつつ主体的に取り組むことの重要性にかんがみ、その取組に対して国が集中的かつ効果的に支援を行う。

## 基本方針

中心市街地活性化本部（本部長：内閣総理大臣、構成員：全閣僚）が案を作成し、閣議決定



# これまで認定を受けた中心市街地活性化基本計画：累計143市2町232計画（平成31年4月現在）

北海道	帯広市※、砂川市、滝川市、小樽市、岩見沢市※、富良野市※、稚内市、北見市、旭川市、函館市
青森県	青森市※、三沢市、弘前市※、八戸市※※、十和田市※、黒石市
岩手県	久慈市※、盛岡市※、遠野市※
宮城県	石巻市※
秋田県	秋田市※、大仙市
山形県	鶴岡市※、山形市※、酒田市※、上山市※、長井市、
福島県	白河市※、福島市※、須賀川市※、会津若松市、いわき市
新潟県	新潟市、長岡市※※、上越市(高田)、十日町市
茨城県	石岡市、土浦市※、水戸市
栃木県	大田原市、日光市
群馬県	高崎市※
埼玉県	川越市※、蕨市、寄居町
千葉県	千葉市、柏市※
東京都	青梅市、府中市、八王子市
神奈川県	小田原市
山梨県	甲府市※
富山県	富山市※※、高岡市※※
石川県	金沢市※※
福井県	福井市※、越前市※、大野市※、敦賀市
長野県	長野市※、飯田市※、塩尻市、上田市※
岐阜県	岐阜市※※、中津川市※、大垣市※、高山市
静岡県	浜松市※、藤枝市※※、静岡市※、掛川市※、沼津市
愛知県	豊田市※※、名古屋市、豊橋市※、東海市、安城市、田原市
三重県	伊賀市、伊勢市

滋賀県	大津市※、守山市※、長浜市※、草津市※、東近江市
京都府	福知山市※
大阪府	高槻市※、堺市
兵庫県	宝塚市、神戸市(新長田)、尼崎市、伊丹市※、丹波市※、姫路市※、川西市※、明石市※
奈良県	奈良市
和歌山県	和歌山市、田辺市
鳥取県	鳥取市※※、米子市※、倉吉市
島根県	松江市※、江津市、雲南市
岡山県	倉敷市※、玉野市、津山市
広島県	府中市※、三原市
山口県	山口市※、下関市、周南市、岩国市
香川県	高松市※
徳島県	—
愛媛県	西条市、松山市※
高知県	四万十市、高知市※
福岡県	久留米市※、北九州市(小倉・黒崎)、直方市、飯塚市、大牟田市
佐賀県	小城市、唐津市※、基山町
長崎県	諫早市※、大村市、長崎市
熊本県	熊本市※※、八代市、山鹿市、熊本市(植木)
大分県	豊後高田市※、大分市※※、別府市、佐伯市※、竹田市
宮崎県	宮崎市、日向市、日南市、小林市
鹿児島県	鹿児島市※※、奄美市
沖縄県	沖縄市※

※※印は3期計画の認定を受けた市  
 ※印は2期計画の認定を受けた市  
 下線は計画期間終了の市

現時点で認定を受けている中心市街地活性化基本計画：80市2町82計画（平成31年4月現在）

北海道	岩見沢市※、富良野市※
青森県	弘前市※、八戸市※※、黒石市、十和田市※
岩手県	遠野市※、久慈市※、
宮城県	石巻市※
秋田県	秋田市※
山形県	山形市※、上山市※、長井市、鶴岡市※、酒田市※
福島県	福島市※、須賀川市※、会津若松市、いわき市
新潟県	長岡市※※
茨城県	水戸市、土浦市※
栃木県	—
群馬県	高崎市※
埼玉県	川越市※、蕨市、寄居町
千葉県	—
東京都	八王子市、青梅市、府中市
神奈川県	—
山梨県	甲府市※
富山県	富山市※※、高岡市※※
石川県	金沢市※※
福井県	越前市※
長野県	上田市※
岐阜県	岐阜市※※、大垣市※、高山市、中津川市※
静岡県	静岡市※、浜松市※、掛川市※、藤枝市※※
愛知県	豊田市※※、田原市
三重県	伊勢市

滋賀県	草津市※、守山市※、東近江市、長浜市※
京都府	福知山市※
大阪府	高槻市※、堺市
兵庫県	伊丹市※、川西市※、明石市※、姫路市※、丹波市※
奈良県	—
和歌山県	—
鳥取県	鳥取市※※、倉吉市、米子市※
島根県	江津市、雲南市
岡山県	倉敷市※
広島県	三原市
山口県	山口市※、岩国市
香川県	—
徳島県	—
愛媛県	松山市※
高知県	高知市※
福岡県	大牟田市
佐賀県	唐津市※、基山町
長崎県	諫早市※、長崎市
熊本県	熊本市※※
大分県	大分市※※、佐伯市※、竹田市
宮崎県	小林市
鹿児島県	鹿児島市※※、奄美市
沖縄県	沖縄市※

※印は2期計画の認定を受けた市、※※印は3期計画の認定を受けた市

# 認定中心市街地活性化基本計画作成自治体(82団体) 人口規模別一覧 (H31.4現在)

○立地適正化計画作成自治体は、32団体。同計画作成予定自治体は、25団体。(H30.12.31現在)

○連携中枢都市圏を形成している連携中枢都市は、16団体。(H31.4.1現在)

○定住自立圏を形成している中心市は、19団体。(連携中枢都市を除く。H30.10.1現在)

黒字:第1期計画 赤字:第2期計画 青字:第3期計画

自治体人口 (認定時点)	立地適正化計画作成済み (H30.12.31現在)	立地適正化計画作成予定 (H30.12.31現在)	立地適正化計画取組なし (H30.12.31現在)
30万人以上	秋田市、川越市、富山市、 金沢市、岐阜市、静岡市、 高槻市、姫路市、松山市、 高知市、長崎市、熊本市、 鹿児島市	いわき市、高崎市、八王子市、 浜松市、豊田市、倉敷市、 大分市	堺市
10万人以上	弘前市、八戸市、鶴岡市、 福島市、長岡市、土浦市、 水戸市、大垣市、藤枝市、 掛川市、伊勢市、草津市、 東近江市、大牟田市	山形市、酒田市、会津若松市、 府中市、甲府市、高岡市、 上田市、鳥取市、山口市、 岩国市	石巻市、青梅市、長浜市、 伊丹市、丹波市、川西市、 明石市、米子市、唐津市、 諫早市、沖縄市
5万人以上	十和田市、越前市、守山市、 三原市	須賀川市、田原市	岩見沢市、蕨市、中津川市、 高山市、福知山市、佐伯市
5万人未満	寄居町	黒石市、長井市、江津市、 基山町、竹田市、奄美市	富良野市、久慈市、遠野市、 上山市、倉吉市、雲南市、 小林市

	認定自治体 ( )は計画期数及び 自治体人口	概要
1	青森県黒石市 (1期/3.3万人)	<p>【課題等】 「遊休資産の活用等による中心市街地の再生」、「こみせをはじめとした黒石ならではの観光資源を活かしたまちづくり」、「街なか環境整備と市民交流の場の創出」</p> <p>【目標指標】 ①新規出店数 ②主要イベント入込数 ③歩行者通行量(平日・休日の計)</p>
2	青森県十和田市 (2期/6.3万人)	<p>【課題等】 「現代アートを中心とした魅力の向上と中心市街地への効果波及」、「居住地としての魅力の向上と市民生活を支える都市機能の強化」</p> <p>【目標指標】 ①歩行者・自転車通行量(平日・休日の単純平均) ②社会増減数 ③空き地・空き店舗数</p>
3	福島県須賀川市 (2期/7.7万人)	<p>【課題等】 「魅力集積による休日の回遊性向上」、「新規出店者数の増加」、「公共施設・空間の官民連携による有効活用」</p> <p>【目標指標】 ①休日歩行者通行量 ②新規出店数 ③民間事業者における対象施設利用件数</p>
4	茨城県土浦市 (2期/13.9万人)	<p>【課題等】 「休日のにぎわいの不足」、「商業・業務機能の低下」、「まちなか居住人口の減少」</p> <p>【目標指標】 ①休日の歩行者・自転車交通量 ②新規出店・起業数 ③中心市街地居住者人口割合</p>
5	滋賀県草津市 (2期/13.2万人)	<p>【課題等】 「歴史と景観を活かした回遊できる環境の整備」、「健幸づくりを中心とした市民交流の拡大」、「魅力ある店舗の面的な出店の促進」</p> <p>【目標指標】 ①歩行者通行量(休日) ②健幸・観光・交流施設の利用者数 ③営業店舗数</p>
6	新潟県長岡市 (3期/27.2万人)	<p>【課題等】 「密度の高い賑わいを生み出し、回遊の拡がりを創る」、「産業を育成する力、産業が集積する力を高める」、「若者が集い、活躍できる環境を創る」</p> <p>【目標指標】 ①大手通交差点より西側の歩行者・自転車通行量(平日) ②中心市街地内の起業数 ③まちなか居住人口(30代以下人口)</p>

# 青森県黒石市

【1期計画：平成31年4月～平成36年3月】

・黒石市は青森県のほぼ中央部に位置し、旧黒石藩の城下町として栄え、中心市街地には「こみせ(藩政時代に作られた木製のアーケード)」や蔵・庭園を備えた「かぐじ(商家の裏地)」などの歴史的遺産が現存している。  
 ・人口33,789人( H30年4月現在：住民基本台帳)、面積217.05km<sup>2</sup>

## 【中心市街地の課題等】

### ○遊休資産の活用等による中心市街地の再生

中心市街地人口のS55以降の減少に伴う消費者の減少や、郊外型ショッピングセンターの立地に加え、店主の高齢化や後継者不足による廃業等により、小売業事業所数はH9は193件、H26は72件と約63%減少しており、空き店舗や空き地等の遊休資産が散見される。これらによる中心市街地の経済活力の低下は大きな課題となっており、遊休資産の活用などによる新規出店数を増加させることで中心市街地の再生を図る必要がある。  
 ※新規出店数 H25～H29の年間平均値2件

### ○こみせをはじめとした黒石ならではの観光資源を活かしたまちづくり

古くから商業地として発展した黒石固有の歴史や文化を支えてきた「こみせ」など、市内に残る歴史的資産を観光資源として磨き上げ、インバウンドを含めた観光振興を図ることにより誘客拡大や交流人口を増加させる必要がある。  
 ※中心市街地主要イベント入込数 H26:195,126人 ⇒ H29:169,764人(13.0%減)

### ○街なか環境整備と市民交流の場の創出

中心市街地人口の減少や市民の利用頻度の低下により、街なかの歩行者通行量が減少している。市民が気軽に集い、憩う街なかを創出するため、駅から徒歩圏内に商店街、市役所などが立地したコンパクトな街なみを活かし、市民サービス施設や市立図書館等の公益的施設を集約するとともに各商店をこみせでつなげることで、回遊性のある環境を整備し、街なかのにぎわいを創出する必要がある。  
 ※歩行者通行量(平日・休日合算、6地点計) H17:7,908人 ⇒ H29:3,974人(49.7%減)

## 【新計画目標】

目標	目標指標	基準値	目標値
魅力と活力ある商業環境づくり	新規出店数(件)	10 (H25～29の合計値)	15 (H31～35の合計値)
	主要イベント入込数 ※1(人)	169,764 (H29)	183,500 (H35)
街なかのにぎわい創出	歩行者通行量(人/日) ※2(平日・休日の計)	3,974 (H29)	4,300 (H35)

※1 主要イベント：黒石よされ、黒石ねがた祭り、黒石こみせまつり、クラシックカークラブ青森ミーティングinこみせ  
 ※2 調査地点は事業概要地図に表記

“あずまし” … 心地よい

## 【目指す中心市街地の都市像】 誰もが輝き、「真の豊かさ、あずましさ」を実感できる街 - 黒石ならではの魅力を磨くまちづくり -

**魅力と活力ある商業環境づくり(商業)**  
 【新たな拠点の創出により価値を高めるまちづくり】

- 【主要事業】
- 中心市街地複合宿泊施設整備事業
  - 中心商店街空き店舗対策事業
  - 創業・起業支援事業
  - 弘前圏域空き家・空き地バンク連携事業
- など

**街なかのにぎわい創出(観光・市民生活)**  
 【こみせとともに人と人が共鳴するまちづくり】  
 【誰もが安心して集い、憩うあずましの空間のあるまちづくり】

- 【主要事業】
- 前町野添線電線共同溝整備事業
  - 街なみ環境整備事業
  - 街なかイベント支援事業
  - 黒石よされブラッシュアップ事業
  - 街なか情報発信事業
  - 市立図書館整備事業
  - 市民サービス施設整備事業
  - 松の湯交流館管理運営事業
  - 回遊バス運行事業
- など

# 黒石市中心市街地活性化基本計画の事業概要

中心市街地人口：2,140人（H30年4月1日現在）

中心市街地面積：約76.5ha



## 魅力と活力ある商業環境づくり(商業)

【新たな拠点の創出により価値を高めるまちづくり】

- ① 中心市街地複合宿泊施設整備事業  
横町に宿泊、100名収容の多目的ホール、売店の複合施設を民間活力により整備する。
- ② 中心商店街空き店舗対策事業  
中心商店街の空き店舗への新規出店に要する経費の一部を補助するほか、黒石商工会議所と協力して出店後の経営状況等のフォローアップを実施する。
- ③ 創業・起業支援事業  
黒石商工会議所と協力して、相談ルームの開設やセミナーの開催などにより、創業・起業希望者への支援を行う。
- ④ 弘前圏域空き家・空き地バンク連携事業  
弘前圏域定住自立圏で「空き家・空き地バンク」を運営し、遊休資産活用の促進を図る。

## 街なかのにぎわい創出(観光・市民生活)

【こみせとともに人と人が共鳴するまちづくり】

【誰もが安心して集い、憩うあずましの空間のあるまちづくり】

- ⑤ 前町野添線電線共同溝整備事業
- ⑥ 街なみ環境整備事業  
こみせの保存・修景整備と電線類地中化、ユニバーサルデザインを取り入れた街なかの道路・歩行空間の整備、修景により、こみせ通りの一体的な景観の向上を図る。
- ⑦ 街なかイベント支援事業  
街なかイベントの経費の補助などにより内容を充実させ、交流人口の増加を図る。
- ⑧ 黒石よされブラッシュアップ事業  
日本三大流し踊りのひとつ黒石よされの県外へのPR強化、観光客の自由参加に繋がる環境整備により誘客促進を図る。
- ⑨ 街なか情報発信事業  
SNS等での情報発信、無料Wi-Fi設置、オーストラリア等での情報発信などを行う。
- ⑩ 市立図書館整備事業  
住民交流の場としても活用できる市立図書館を新たに建設する。
- ⑪ 市民サービス施設整備事業  
旧大黒デパートを解体し、跡地に市役所窓口業務等を含む市民サービス関連の複合施設を整備する。
- ⑫ 松の湯交流館管理運営事業  
NPOによる市民交流や情報発信の場である松の湯交流館において、ワークショップ等を実施し、賑わいを創出する。
- ⑬ 回遊バス運行事業  
バス停や待合所の多言語化のほか、店舗前へのバス停の設置等、利便性の向上を図る。

# 青森県十和田市

【2期計画：平成31年4月～平成36年3月】

・幕末に新渡戸傳らにより開拓された計画都市であり、明治期には陸軍軍馬補充部がおかれ中核的都市として発展。現在は観光地十和田湖等を抱える上十三地域の最大都市となっている。  
・人口63,429人(平成27年国勢調査)、面積725.65km<sup>2</sup>

## 【前期計画(平成22年3月～平成27年3月)の概要】

- アートのみちづくりの中核施設である「十和田市現代美術館」が平成20年にオープンしたことを受け、「現代アート」をコンセプトとしたまちづくりを展開。
- 「Art Station TOWADA」や「市民交流プラザ」「教育プラザ(市民図書館・教育研修センター)」のオープンなどにより計画期間中においては自転車・歩行者通行量が横ばい～増加傾向に転じるなど若干の活性化効果が発現したものの、期間終了後は減少傾向。
- 民間による商業施設や住宅施設整備事業が中止になった影響や、平成24年に十和田観光電鉄十和田市駅が廃止され、公共交通ネットワークの核が喪失したことなどから、良質な居住環境整備が必要な状況。

## 【中心市街地の課題等】

- 現代アートを中心とした魅力の向上と中心市街地への効果波及  
現代アートをコンセプトとしたまちづくりを一層推進するとともに、まちの魅力の強化に取り組んでいく必要がある。  
十和田湖・奥入瀬溪流の集客力も活かしながら、中心市街地へのさらなる誘客を図ることに加え、中心市街地内の回遊や滞在へとつなげることで、賑わいや都市活力への効果波及を生み出す取組が必要である。

- 居住地としての魅力の向上と市民生活を支える都市機能の強化  
商業や医療・福祉などの生活サービスの維持・充実や、安心で快適な都市環境の形成などを推進することで、中心市街地の居住地としての魅力を高めていくとともに、自家用車に過度に依存しないライフスタイルを志向する市民等の居住ニーズに対する受け皿の確保に取り組んでいく必要がある。

## 【目指す中心市街地の都市像】

**アートの感動を共有し、賑わいと暮らしが共鳴する街とわだ**

**芸術・歴史・文化を活かした、魅力的な市街地の形成**

- 【主要事業】
- ・(仮称)地域交流センター整備事業
  - ・アート住宅立地促進事業
  - ・商店街活性化支援事業
  - ・交通拠点整備事業
  - ・高次・複合都市施設整備事業(再掲)
  - ・商店街マネジメント事業(再掲) など

## 【前期計画目標】

目標	目標指標	基準値	目標値	フォローアップ値	最新値
芸術・歴史・文化を活かした魅力的な市街地の形成	歩行者・自転車通行量	2,649人(H21)	2,700人(H26)	2,665人(H26:未達成)	2,500人(H29:フォローアップ値より減少)
元気なお店や快適な空間づくりと、安心安全な生活環境の整備	居住人口	2,697人(H21)	2,740人(H26)	2,535人(H26:未達成)	2,346人(H29:フォローアップ値より減少)

## 【新計画目標】

目標	目標指標	基準値	目標値
芸術・歴史・文化を活かした、魅力的な市街地の形成	歩行者・自転車通行量*	4,651人(H30)	5,604人(H35)
歩いて暮らせる安心・快適な生活環境と、利便性の高い市街地の形成	社会増減数	-25人(H25～H29)	125人(H31～H35)
	空き地・空き店舗数	52か所(H29)	39か所(H35)

※：数値算出方法・調査地点を変更  
算出方法 平日・休日調査結果の加重平均⇒平日・休日調査結果の単純平均  
調査地点 4か所⇒14か所

**～市民の暮らしを支え、人々が集い・活動する中心市街地を目指して～**

**歩いて暮らせる安心・快適な生活環境と、利便性の高い市街地の形成**

- 【主要事業】
- ・高次・複合都市施設整備事業
  - ・市営住宅整備事業
  - ・アート住宅立地促進事業(再掲)
  - ・市街地循環バス運行事業
  - ・商店街マネジメント事業
  - ・街なかコミュニティ交流促進事業
  - ・創業支援等空き店舗等活用事業
  - ・交通拠点整備事業(再掲) など

# 十和田市中心市街地活性化基本計画の事業概要

## 芸術・歴史・文化を活かした、魅力的な市街地の形成

### ①(仮称)地域交流センター整備事業

現代美術館と連携した企画展の開催や、市民のアート活動のサポート等を行う、「現代アート」を中心とした地域交流の拠点となる多用途施設を整備する。



整備予定地の現状

### ②アート住宅立地促進事業

まちづくり会社が主体となり、現代アートを軸としたまちづくりに資する、デザイン性の高い戸建て住宅の立地促進に向けた設計コンペイトを開催する。

### ③商店街活性化支援事業

商店街連合会・商工会議所が主体となり、中心市街地内の空き地や多目的スペース等を活用したアート作品の展示・販売イベントなど、商店街活性化に資する各種イベントの支援や、まちの魅力の情報発信強化を実施する。

### ④交通拠点整備事業

広域バス路線(高速バス含む)や市内バス路線、乗合タクシーなどの交通結節点となり、中心市街地の核となる、観光案内機能も備えた交通拠点(バスターミナル)を整備する。



整備予定地の現状

### ⑤高次・複合都市施設整備事業(再掲)

### ⑧商店街マネジメント事業(再掲)

## ■エリア内全体で実施する事業

### ②アート住宅立地促進事業

### ⑦市街地循環バス運行事業

### ⑩創業支援等空き店舗等活用事業

### ⑤高次・複合都市施設整備事業

### ④交通拠点整備事業



### ⑨街なかコミュニティ交流促進事業

○ 歩行者・自転車通行量調査地点

○ 空き地・空き店舗数調査エリア

### ③商店街活性化支援事業

### ⑧商店街マネジメント事業

### ①(仮称)地域交流センター整備事業

### ⑥市営住宅整備事業

中心市街地面積：約118ha

中心市街地人口：1,548人(平成30年)

## 歩いて暮らせる安心・快適な生活環境と、利便性の高い市街地の形成

### ⑤高次・複合都市施設整備事業

民間事業者が主体となり、商業・医療・福祉・居住などの複合的な機能を有し、各種イベントに活用可能な多目的スペースを備えた高次・複合都市施設を整備する。

### ⑥市営住宅整備事業

中心市街地内の公的ストック(市民東プール跡地)を活用し、市営住宅を集約・整備する。

### ⑦市街地循環バス運行事業

交通事業者の協力のもと、市街地内の回遊手段、市街地内から中心市街地へのアクセス手段となる循環バスを新たに運行する。

### ⑧商店街マネジメント事業

商店街連合会が主体となり、商店街の空き地や空き店舗のマネジメントを行い、最寄品を取り扱う店舗の誘致や、アトリエ・シェアハウスなどとしての再整備を行う。

### ⑨街なかコミュニティ交流促進事業

商店街連合会が主体となり、既存の店舗の一部を改修し、簡単な運動スペースや相談スペースなどのコミュニティ施設を設置する。

### ⑩創業支援等空き店舗等活用事業

空き店舗・空き事務所・空き住宅を活用して事業を開始する場合に、改修等に係る経費の一部を補助する。

### ②アート住宅立地促進事業(再掲)

### ④交通拠点整備事業(再掲)

# 福島県須賀川市

【2期計画：平成31年4月～平成36年3月】

・須賀川市は、福島県のほぼ中央に位置する、県南地域の主要都市のひとつ。  
 ・室町時代は城下町、江戸時代は奥州街道屈指の宿場町として栄えた。現在は、中心市街地及びその周辺が特に大きな被害を受けた東日本大震災からの復旧・復興に向けたまちづくりが進む。  
 ・人口77,171人(住民基本台帳(平成30年1月1日))、面積279.43km<sup>2</sup>

## 【前期計画(平成26年4月～平成31年3月)の概要】

- 東日本大震災により被災した市役所を新庁舎整備事業により再建したことで平日歩行者通行量が増加。図書館、子育て支援センター等からなる市民交流センター(H31.1開館)による事業効果も大きく見込まれる。
- 空き店舗対策として実施した中心市街地商業集積事業補助金により店舗数が増加、また災害公営住宅整備事業や地域優良賃貸住宅整備費補助事業により中心市街地人口が社会増など、一定の効果がある一方、日曜休業の店舗が多く、休日の歩行者通行量が平日の約65%しかないため、市民からの意見では中心市街地の活性化のイメージが低い。

## 【中心市街地の課題等】

### ○魅力集積による休日の回遊性向上

休日の賑わい力不足が中心市街地のイメージを低下させている。街への玄関口となる駅周辺と市役所周辺の2つのエリアを中心に魅力を集積させるとともに、駅周辺エリアから市役所周辺エリアへと向けた人の流れが必要である。

### ○新規出店者数の増加

訪れたいくなる多様かつ魅力ある店舗等を充実させるため、新規創業者(特に飲食店や製造小売業)が参入しやすい環境を整える必要がある。

### ○公共施設・空間の官民連携による有効活用

店舗以外でも多くの来街者を集めるため、市民交流センター(H31.1開館)をはじめ中心市街地に集積する公共施設や公共空間を官民連携のもと有効活用する必要がある。

## 【目指す中心市街地の都市像】

**また遊びに来たくなる 魅力にあふれた街**

### 休日の回遊性を向上する

#### 【主要事業】

- ・市民交流センターを核とした回遊推進事業
- ・(仮称)文化創造伝承館整備事業
- ・ウルトラマンを活用したまちづくり事業
- ・まちなか出店推進事業
- ・翠ヶ丘公園老朽化施設リノベーション事業 など

### 新たに店舗を構える人を増やす

#### 【主要事業】

- ・須賀川駅西地区都市再生整備事業
- ・まちなか出店推進事業(再掲)
- ・シェア店舗整備事業
- ・Rojimaーすかがわの路地deマーケット など

### 公共施設・空間の民間活用を増やす

#### 【主要事業】

- ・中心市街地民間事業サポート事業 など
- [対象施設]  
市庁舎・市民交流センター・JR須賀川駅  
(仮称)文化創造伝承館・翠ヶ丘公園・結の辻

## 【前期計画目標】

目 標	目標指標	基準値	目標値	最新値 ※()は目標値の達成見込
回遊性の向上を図る	平日歩行者通行量 (9地点合計平日歩行者通行量)	2,486人/日 (H20)	2,640/日 (H30)	2,588人/日 (H30: 未達成)
商業活動の活性化を図る	年平均出店者数 (商店会等への過去5年平均加入店舗数)	2.2店舗 (H20～24)	3.2店舗 (H26～30)	3.6店舗 (H25～29:達成見込)
定住を促進する	中心市街地の居住人口 (過去5年間合計社会増減数)	-85人 (H19～22、24)	85人 (H26～30)	184人 (H25～29:達成見込)

## 【新計画目標】

目 標	目標指標	基準値	目標値
魅力あるコンテンツを増やし 休日の回遊性を向上する	休日歩行者通行量 (9地点合計)	1,960人/日 (H30)	2,689人/日 (H35)
新たに店舗を構える人を増やす	新規出店数 (5年合計)	18店舗 (H25～29)	36店舗 (H31～H35)
公共施設・空間の民間活用を増やす	民間事業者における 対象施設利用件数 (6施設※合計)	19件 (H29)	102件 (H35)

※市庁舎・市民交流センター・JR須賀川駅・(仮称)文化創造伝承館・翠ヶ丘公園・結の辻

# 須賀川市中心市街地活性化基本計画の事業概要

## 休日の回遊性を向上する

### ①市民交流センターを核とした回遊推進事業

施設内の各機能(多目的ホールや貸室、図書館、子育て支援施設、円谷英二ミュージアムなど)を活用しつつ、官民連携により「国際短編映画祭」や「特撮文化推進関連事業(企画展・講演会)」などのイベントを実施し、賑わいを創出することで、当施設を核としたまちなかの回遊推進を図る。

### ②(仮称)文化創造伝承館整備事業

震災で被災した芭蕉記念館の機能を移転し、郷土の偉人顕彰と俳句を中心とした本市文化・伝統等の継承の拠点、またまちなか観光の拠点として施設整備を行う。

### ③公園内老朽化施設リノベーション事業

翠ヶ丘公園の民間管理に向けた中核施設として、公園内の休憩施設を公募設置管理制度(Park-PFI)の活用により、収益施設にリノベーションする事業。公園としての賑わい創出と、市街地と公園間の回遊性向上を目指す。

### ④ウルトラマンを活用したまちづくり事業

前計画で整備したウルトラヒーローや怪獣のモニュメント、円谷英二ミュージアムなどを活用した官民連携によるイベントを実施するとともに、ウルトラマン関連商品開発の支援を行う。



## 新たに店舗を構える人を増やす

### ⑤まちなか出店推進事業

出店しやすい環境と魅力ある店舗の創出のため、まちづくり会社と協力し、WEBで空き店舗等の情報発信や物件発掘、それら物件と出店を目指す者とのマッチングを行う。また創業塾など経営知識の習得の場や、出店に向けた各種相談のできる場など、まちなかでの出店を推進するためのスキームを官民連携により構築する。

### ⑥須賀川駅西地区都市再生整備事業

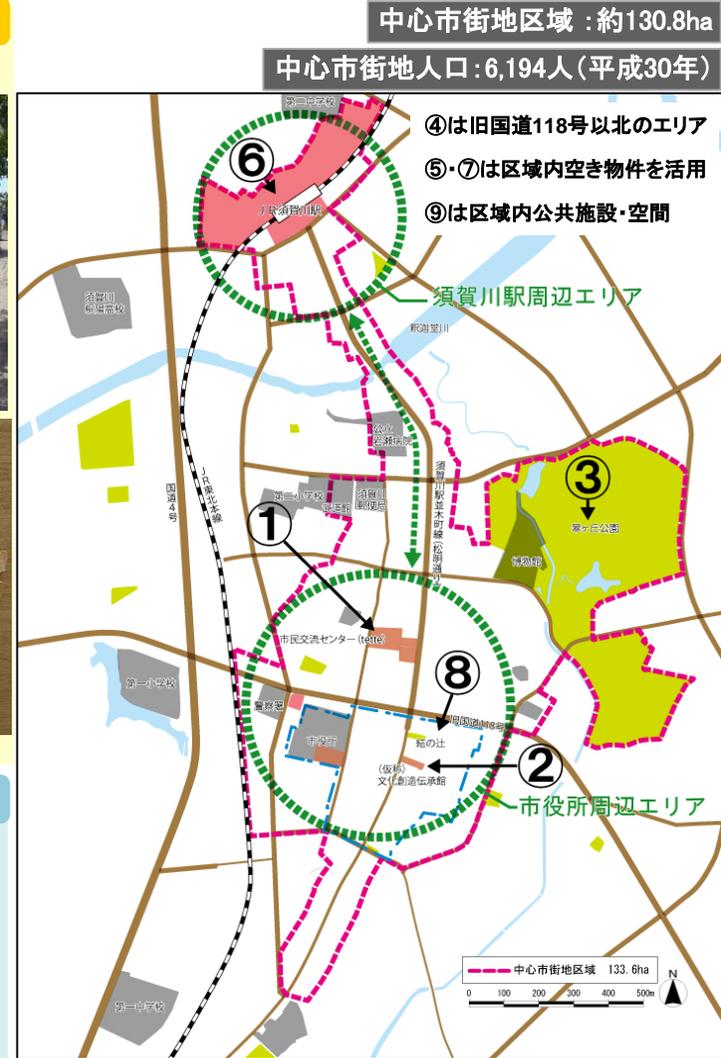
JR須賀川駅周辺の魅力向上に向け、東西自由通路や駅西地区駅前広場、駐車場等を整備し、駅西地区の利便性とアクセス性の向上、商業機能の誘導を図る。

### ⑦シェア店舗整備事業

まちづくり会社が主体となり、空き店舗を廉価な小スペース店舗(シェア店舗)に改修することにより、出店しやすい環境を整える。

### ⑧Rojima-すかがわの路地deマーケット

市内の若者を中心に毎月第2日曜日に広場や駐車場、空き店舗などを活用し、マルシェを実施する。市内外からの来場者による中心市街地の賑わい向上と、マルシェ出店者の創業機運を高める。



## 公共施設・空間の民間活用を増やす

### ⑨中心市街地民間事業サポート事業

従来、民間事業者の使用が制限されていた市庁舎や市民交流センターなどの公共施設・空間の使用要件を緩和することで、認定された民間事業者が中心市街地内の公共施設・空間を活用した収益事業ができるよう支援をする。

# 茨城県土浦市

【2期計画：平成31年4月～平成36年3月】

・霞ヶ浦西岸に位置する土浦は、永享年間に築城された「土浦城（亀城）」と、その城下町で旧水戸街道に面する「中城通り」周辺が宿場町として栄え、現在のまちなかの骨格を築いていった。日本鉄道土浦線（土浦～友部）土浦駅の開業後、亀城・中城通り～土浦駅間に市街地が拡大した。  
 ・人口139,261人（平成30年4月1日現在：住民基本台帳）、面積122.99km<sup>2</sup>

## 【前期計画（平成26年4月～平成31年3月）の概要】

- 駅前への市庁舎移転、新図書館をメインとするアルカス土浦整備事業等により、平日の歩行者交通量は増加しているものの、休日は歩行者の回遊性が不十分であった。
- 駅周辺での拠点施設整備により、駅周辺を中心に空き店舗数が減少する一方で、駅から離れた商店街では空き店舗が目立つ。
- 定住促進事業を実施しているものの、自然減が社会増を大きく上回る状況で、中心市街地居住人口が減少。
- 観光物産館の市庁舎移転やレンタサイクル事業等により、観光関連施設利用者数は増加。

## 【中心市街地の課題等】

### ○休日のにぎわいの不足

官民・広域連携によるサイクリング環境整備や、駅周辺と土浦港、まちなかを結ぶサイクリング拠点施設間の動線軸を強化することで、回遊性向上による面的なにぎわいの波及を促進し、特に霞ヶ浦周遊を目的に増えつつある休日サイクリストや観光客を中心市街地内へ取り込んでいくことが必要。

### ○商業・業務機能の低下

空き店舗が目立つ駅から離れた商店街までにぎわいを波及させるため、周辺のサイクリング拠点や、図書館等への集客と連携し、空き店舗や低未利用地を活用した新規出店の促進や、新たな商業の担い手の発掘が必要。

### ○まちなか居住人口の減少

市全体の人口減少以上に中心市街地人口の減少傾向が進む中、少子高齢化の進んだ中心市街地においては、子育て世帯・高齢者等にとって住みやすい環境整備によるまちなかへの居住の誘導が必要。

## 【目指す中心市街地の都市像】

**歴史が息づき 人々が集う、  
魅力ある湖畔の都市（まち）**

## 【前期計画目標】

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値 <small>※()は目標値の達成見込</small>
公共公益施設新設に伴う滞留人口増加を図る	中心市街地歩行者交通量(平日/休日)(人)	25,143/27,253 (H24)	29,476/29,094 (H30)	29,439(H29:達成見込) 22,915(H29:未達成)
商業業務機能の活性化を図る	中心市街地空き店舗数(店)	68 (H24)	35 (H30)	77 (H29:未達成)
まちなか居住人口増加を図る	中心市街地居住者人口(人)	7,998 (H24)	8,443 (H30)	7,496 (H29:未達成)
観光来街者等交流人口増加を図る	観光関連施設利用者数(人)	98,822 (H24)	113,039 (H30)	112,804 (H29:達成見込)

## 【新計画目標】

目標	目標指標	基準値	目標値
休日のにぎわい創出	休日の歩行者・自転車交通量(人)	22,915 (H29)	26,164 (H35)
商業・業務機能の活性化	新規出店・起業数(店舗)	11 (H29)	年平均13 (5ヶ年累計65)
まちなか居住人口の増加	中心市街地居住者人口割合(%)	5.37 (H29)	5.56 (H35)

## 休日のにぎわい創出

- 【主要事業】
- ・サイクリング事業
  - ・土浦港周辺広域交流拠点整備事業
  - ・土浦駅東西口エレベーター改良事業
  - ・亀城公園整備事業
  - ・うらら大屋根広場・アルカス土浦プラザ利活用促進事業
  - ・新図書館利用推進事業
  - ・ギャラリー利用推進事業
- など

## 商業・業務機能の活性化

- 【主要事業】
- ・中心市街地開業支援事業
  - ・空き店舗・低未利用地活用推進事業
  - ・(仮称)まちなか商い体験学習事業
- など

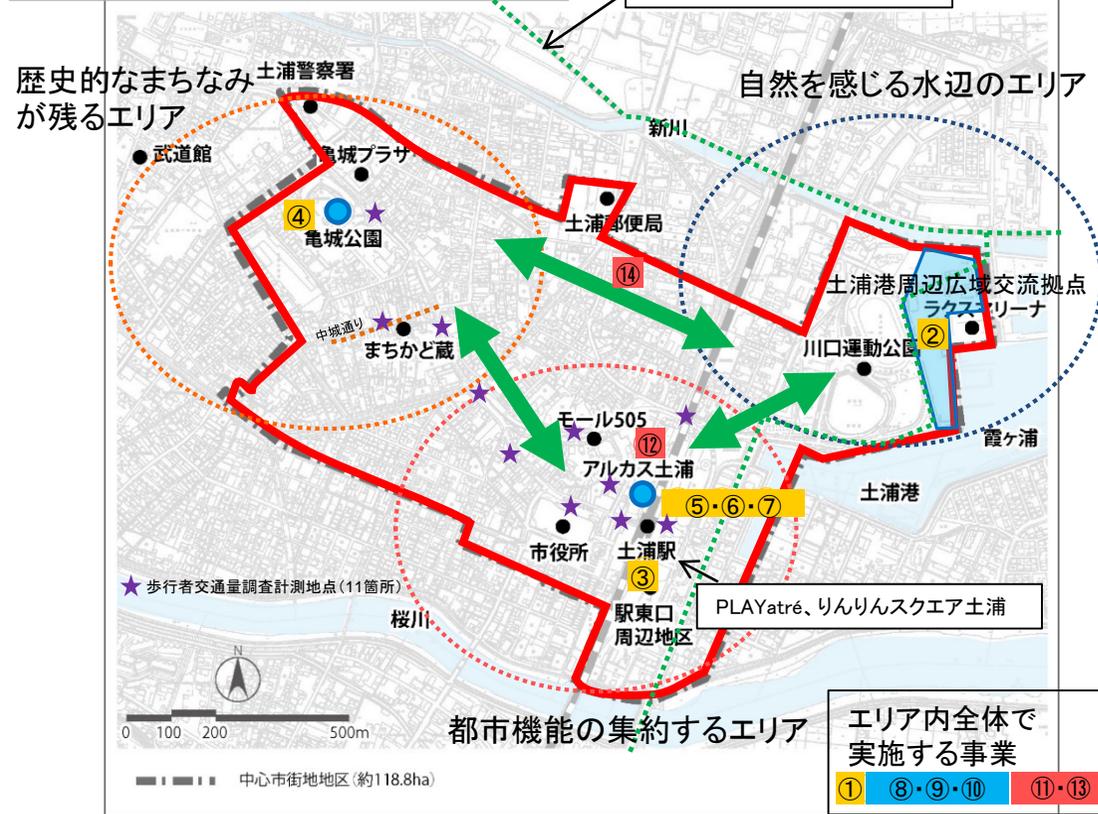
## まちなか居住人口の増加

- 【主要事業】
- ・まちなか定住促進事業
  - ・土浦駅南北地区市有地有効活用事業
  - ・シティプロモーション推進事業
  - ・まちなか子育て支援事業
- など

# 土浦市中心市街地活性化基本計画の事業概要

中心市街地地域：約119ha

中心市街地人口：7,462人(平成30年4月1日)



## 休日のにぎわい創出

### ①サイクリング事業

サイクリングによる市内散策ツアーの実施、路面の整備やサイクルマップの作製等、つくば霞ヶ浦りんりんロードを活用した広域観光及び訪れやすい環境づくりを推進する。



### ②土浦港周辺広域交流拠点整備事業

市有地である川口二丁目地区の未活用部分を含む約3.9haに民間事業者を誘致し、水辺空間を活かした温浴施設、観光物産施設等を整備する。



### ③土浦駅東西口エレベーター改良事業

駅東西口の既設エレベーターについて、駅利用者やサイクリスト等が安全かつ便利に使用できるよう改良工事を行う。



### ④亀城公園整備事業

本市の歴史的資源である土浦城址の亀城公園について、外濠の復元を行い、市民だけでなくサイクリスト等の観光客も訪れるような観光スポットとしての整備を行う。

### ⑤うらら大屋根広場・アルカス土浦プラザ利活用促進事業

### ⑥新図書館利用推進事業⑦ギャラリー利用推進事業

一期計画で整備したハードを活用し、高校生をはじめ市民を主体としたイベントや物販など、中心市街地活性化に資する更なる利活用促進を図る。

## まちなか居住人口の増加

### ⑪まちなか定住促進事業

市外から転入する新婚世帯及び子育て世帯を対象に、住宅購入や家賃に対する補助を行うことで、居住を誘導し、年少人口の増加を図る。また、業務系ビルを住居系に転用する場合の補助制度を新たに構築する。

### ⑫土浦駅前北地区市有地有効活用事業

アルカス土浦に隣接する市有地を活用し、民間事業者によるマンション建設(89戸)を行う。



### ⑬シティプロモーション推進事業

イベントやキャンペーンを通してまちの魅力を発信し、Iターン・Uターン等の移住を推進する。

### ⑭まちなか子育て支援事業

郊外から中心市街地に子育て支援施設を移転整備し、若い世代が住みやすい環境整備を図る。

## 商業・業務機能の活性化

### ⑧中心市街地開業支援事業

空き店舗に新規出店・開業する事業者に対する家賃補助を行う。建物所有者にも家賃の値下げ交渉を行い、意識付けをするとともに、空き店舗解消につなげる。また、土浦商工会議所や地域金融機関において経営相談や創業支援の情報提供等を行う。

### ⑨空き店舗・低未利用地活用推進事業

空き店舗や低未利用地の所有者に対し、市が相談窓口として、利活用の事例や国の制度等を紹介し、まちづくりへの理解を促すとともに、所有者と借り手のマッチングを推進する。

### ⑩(仮称)まちなか商い体験学習事業

民間事業者が空きビルを改修し、学生等を対象にしたものづくりや商売の体験機会を提供。将来の商工業の担い手育成のきっかけづくりを目指す。

# 滋賀県草津市

【2期計画：平成31年4月～平成36年3月】

- ・江戸～：古くからの交通の要衝にあり、東海道・中山道の分岐・合流する宿場町として発展。琵琶湖岸には、複数の港が存在し、湖上交通の拠点としての機能も有していた。
- ・明治～：東海道線と草津線の分岐駅として、草津駅が開業。その後、国道や名神高速道路、新名神高速道路などの道路交通網が整備され、交通の要衝としての機能を継承し発展。
- ・人口132,917人(平成30年3月住民基本台帳)、面積67.82km<sup>2</sup>

## 【前期計画(平成25年12月～平成31年3月)の概要】

- 草津駅前の緑化広場を兼ね備えた商業施設niwa+(ニワタス)や草津川跡地公園de愛ひろばの整備が完了したことなどにより、歩行者通行量は大きく増加。
- テナントミックス事業や魅力店舗誘致等によりエリア全体の空き店舗率は減少しているものの、郊外型店舗の進出等により駅西・本陣では増加。
- 施設の老朽化により福祉・文化・交流施設の利用者数が減少傾向、駐車場・マンションへの土地利用転換により商業等の事業所数や販売額が減少するなど、中心市街地での取組効果が限定的。
- 平成28年度から市の総合政策として健幸都市づくりに取り組んでおり、その一環として、中心市街地においては、草津川跡地公園など拠点を活用したイベントを実施。

## 【中心市街地の課題等】

- 歴史と景観を活かした回遊できる環境の整備  
観光やお出かけの際の一定時間滞在・回遊してゆっくり楽しみたいというニーズが取り込めていないため、歴史と景観を活かした回遊できるまちづくりが必要である。
- 健幸づくりを中心とした市民交流の拡大  
公共施設の老朽化等により利用者数は低迷し、活性化を阻む要因となっている。集客の核となる健幸関連施設整備とそれを活用した交流づくりが必要である。
- 魅力ある店舗の面的な出店の促進  
業務転換や店舗の連続性の低下により、集客力が失われている。商業機能の求心力向上のため、集客を高める魅力ある店舗の出店促進が必要である。

## 【前期計画目標】

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値 <small>※()は目標値の達成見込</small>
歩いて楽しい回遊性の高いまち	歩行者通行量(平日)	11,067人/日(H24)	11,709人/日(H30)	13,937人/日(H29:達成見込)
個性的で魅力のある店舗が集積するまち	空き店舗率	10.4%(H24)	9.5%(H30)	8.8%(H29:達成見込)
幅広い世代が交流するまち	福祉・文化・交流施設の利用者数(平日・休日)	448,760人(H23)	538,512人(H29)	508,323人(H29:未達成)

## 【新計画目標】

目標	目標指標	基準値	目標値
歴史と景観を活かした“ひとが行き交うまち”(回遊性の向上)	歩行者通行量*1(休日)	9,717人/日(H29)	11,282人/日(H35)
	【参考指標】にぎわい創出イベント参加者数	14,300人/年(H29)	15,730人/年(H35)
「健幸づくり」を核として“ひとが集い交流するまち”(集客力の向上)	健幸・観光・交流施設の利用者数*2	371,077人/年(H29)	592,427人/年(H35)
魅力ある店舗がつながる“にぎわいが広がるまち”(エリア経済の進展)	営業店舗数	692店舗(H29)	735店舗(H35)

\*1 中心市街地エリア内8地点(前期計画の6地点、de愛ひろばの本陣側堤防、草津宿街道交流館前)  
 \*2 野村運動公園(体育館・グラウンド)、(仮称)草津市立プール、(仮称)市民総合交流センター、草津宿本陣、草津宿街道交流館、くさつ夢本陣  
 ((仮称)市民総合交流センター完成までは市立まちづくりセンターと人権センター)

## 【目指す中心市街地の都市像】 **ひとが行き交い ひとが集い にぎわいと交流が広がる健幸なまち**

歴史と景観を活かした“ひとが行き交うまち”	「健幸づくり」を核として“ひとが集い交流するまち”	魅力ある店舗がつながる“にぎわいが広がるまち”
-----------------------	---------------------------	-------------------------

- ### 【主要事業】
- ・くさつ夢本陣前スペース活用事業
  - ・東海道沿道無電柱化事業
  - ・中心市街地公共空間賑わい創出事業 など

- ### 【主要事業】
- ・(仮称)草津市立プール等整備事業
  - ・野村スポーツゾーン利活用促進事業
  - ・(仮称)市民総合交流センター整備事業
  - ・健幸づくり交流事業 など

- ### 【主要事業】
- ・北中西・栄町地区市街地再開発事業
  - ・魅力店舗誘致事業
  - ・(仮称)市民総合交流センタープロムナード利活用促進事業 など

# 草津市中心市街地活性化基本計画の事業概要

## 歴史と景観を活かした “ひとが行き交うまち”

### ①くさつ夢本陣前スペースの活用

夢本陣前のスペースで、市がまちづくり会社等の民間事業者と連携して、日常的にマルシェやイベントを実施し、本陣エリアへの回遊を促す。

### ②東海道沿道無電柱化事業

本陣を含めた東海道沿いの歴史的な景観を後世に残しつつ、より美しい景観の形成を推進するため、無電柱化を実施する。

### ③中心市街地公共空間賑わい創出事業

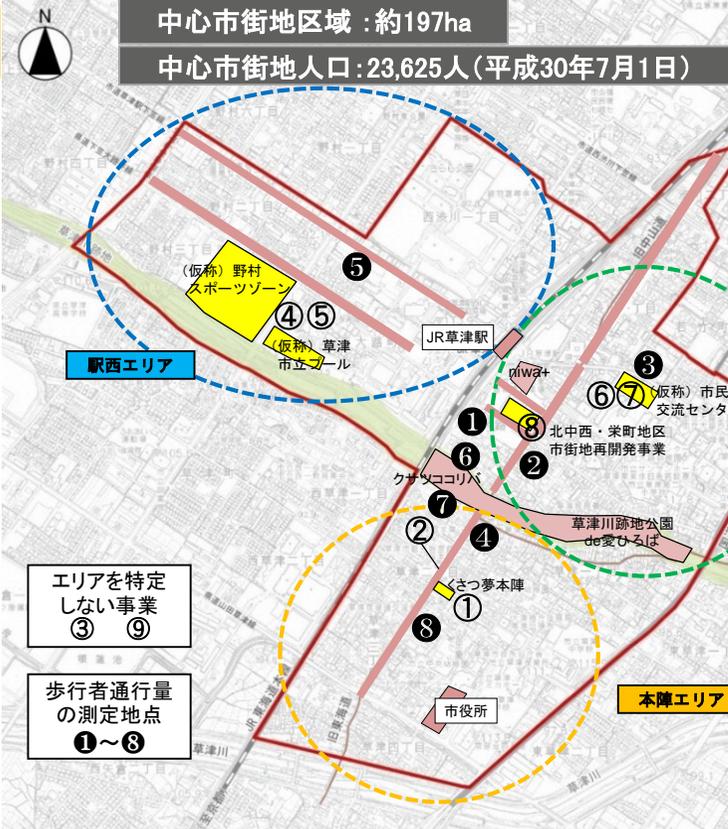
中心市街地の広場や公共空間において、市がまちづくり会社と連携して、イベント開催など定期的な活用を行い、各拠点の魅力が高めることで回遊性の向上を図る。



## 「健幸づくり」を核として “ひとが集い交流するまち”

### ④(仮称)草津市立プール等整備事業

「スポーツ環境の充実」「新たなにぎわいの創出」「スポーツ健幸づくりの推進」を実現し得る拠点施設として、誰もが幅広く利用できる機能を備えた(仮称)草津市立プールを整備することにより、周辺施設との連携を図りながら、交流人口の拡大につなげる。



エリアを特定しない事業  
③ ⑨

歩行者通行量の測定地点  
①～③

### ⑤野村スポーツゾーン利活用促進事業

平成31年に供用開始予定の新アリーナや平成35年完成予定のプールの機能を十分に活かし、スポーツの試合や各種イベントの開催など、子どもから大人まで誰もが気軽に利用できるスポーツゾーンとして、中心市街地のにぎわいを創出する。



### ⑥(仮称)市民総合交流センター整備事業

中心市街地に残された大規模な低未利用地を活用し、草津駅周辺における老朽化が著しい公共公益施設を集積させ、子育て支援・市民交流など新たな機能を加えて、中心市街地に人、モノ、情報が交流する施設整備を進め、地域振興と市民交流の促進を図る。



## 魅力ある店舗がつながる “にぎわいが広がるまち”

### ⑧北中西・栄町地区市街地再開発事業

駅前における、密集市街地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る市街地再開発事業を支援し、居住環境の整備と店舗の集積によるまちなかの魅力向上を図る。



### ⑨魅力店舗誘致事業

まちづくり会社等と連携し、拠点施設への集客を活かした周辺への店舗誘致やテナントミックス等の手法で魅力ある店舗を増やすことで、活気とにぎわいを創出する。

### ⑩(仮称)市民総合交流センタープロムナード利活用促進事業

(仮称)市民総合交流センター内の公共空間を活用したイベントと商店街等がタイアップした事業を展開し、利用者が相互に行き来する仕組みづくりを行うことで、にぎわいを広げる。

### ⑦健幸づくり交流事業

(仮称)市民総合交流センターにおいて、市内事業所の合同特定健診や健康推進員などによる料理教室の開催、健康機器の設置による日常的な健康測定や保健師による健康診断など年間を通じて健幸づくりと市民交流の促進を図る。

# 新潟県長岡市

【3期計画：平成31年4月～平成36年3月】

・本市は、新潟県のほぼ中央、大河信濃川に沿って開かれた広大な新潟平野の南端に位置する中越地方の中核都市である。本市の中心市街地は、江戸時代はじめての長岡城の築城とともに形成された場所であり、古くから城下町として発展してきた。  
 ・人口272,016人(H30年4月住民基本台帳)、面積891.06km<sup>2</sup>

## 【前期計画(平成26年4月～平成31年3月)の概要】

- 1期計画で整備したアオーレ長岡の活用や社会福祉施設、住居機能等を集約したながおか町口御門の整備により歩行者通行量は増加したが、来街者の回遊がアオーレ長岡や駅周辺に留まるなど限定的である。
- 営業店舗数は増加しているものの、空き店舗数は5年間で38箇所増加、7年間で933人の就業者数が減少するなど、産業の活力が低下している。
- 再開発事業によるマンション供給で転入者が増えたが、若者を中心に転出も増加。若者が感じる魅力の低下が人口減の一因と考えられる。

## 【中心市街地の課題等】

- 密度の高い賑わいを生み出し、回遊の拡がりを創る  
 新たな賑わいを創り出すとともに、官民が連携してまちなかの魅力を高め、大手通交差点の西側まで回遊の拡がりを創ることが必要。
- 産業を育成する力、産業が集積する力を高める  
 多くの情報が集まる中心市街地の強みを活かして、多様なビジネスが生まれ、育ち、集積する拠点としての輝きを取り戻すことが必要。
- 若者が集い、活躍できる環境を創る  
 3大学1高専や地元企業等が連携した長岡版イノベーションの実現に向け、若者が中心市街地に魅力を感じ、集い、住まい、活躍できる環境の整備・充実を図ることが必要。

## 【目指す中心市街地の都市像】

**みんなが創るまちなかの価値**  
 ～誰もが楽しみ安心できる場所、誰もがつながり育てるまち～

## 【前計画目標】

目 標	目標指標	基準値	目標値	最新値 ※()は目標値の達成見込
まちに「来る人」を増やす	歩行者・自転車通行量 (平日:16地点13時間)	95,033人/日 (H25)	100,000人/日 (H30)	104,353人/日 (H29:達成見込み)
まちに「住む人」を増やす	まちなか居住人口	5,677人(H25)	5,900人(H30)	5,577人 (H29:未達成)
まちを「使う人」を増やす	まちなか公共・公益施設の 利用者人数	1,500,000人 (H24)	1,600,000人 (H30)	1,461,394人 (H29:達成見込み)

## 【新計画目標】

目 標	目標指標	基準値	目標値
まちを「歩く人」を増やす	大手通交差点より西側の 歩行者・自転車通行量 (平日:8地点13時間)	24,409人/日 (H30)	26,652人/日 (H35)
まちで「起業する人」を増やす	中心市街地内の起業数	25件/5年 (H26年度～H29年度の 平均×5年)	40件/5年 (H31～H35)
まちに「集う若者」を増やす	まちなか居住人口 (30代以下人口)	1,656人 (H29)	1,724人 (H35)
	【参考指標】学生限定の バスサービス利用者人数	78,881人 (H29.4～H30.3)	80,419人 (H35)

### まちを「歩く人」を増やす

- 【主要事業】
- ・大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業
  - ・まちなか図書館(仮称)整備事業
  - ・産学連携情報交流センター(仮称)整備事業
  - ・歩道の有効活用「まちカフェ」事業 など

### まちで「起業する人」を増やす

- 【主要事業】
- ・NaDeC構想先行実施事業
  - ・ながおか若者チャレンジショップ事業
  - ・学生起業家創出モデル事業
  - ・長岡まちなかりノベーション推進事業 など

### まちに「集う若者」を増やす

- 【主要事業】
- ・若者のまち居場所づくり推進事業
  - ・NaDeC BASE活用事業
  - ・学生交流「ちよい乗りバス券」実証実験事業
  - ・まちなか居住区域定住促進事業 など

# 長岡市中心市街地活性化基本計画の事業概要

## まちを「歩く人」を増やす

### ①大手通坂之上町地区 第一種市街地再開発事業

民間のアイデアと資金力を積極的に活用した商業・業務機能を導入する当該事業と併せ、人づくり・学び・交流機能を導入する「まちなか図書館（仮称）整備事業」や「産学連携情報交流センター（仮称）整備事業」なども主要事業として位置付け、当該地区に多様な賑わいの創出を図り、まちなかの回遊性を高める。



### ②歩道の有効活用「まちカフェ」事業

中心市街地内の歩道を活用し、オープンカフェ等を実施して賑わいの創出を図る。

## まちで「起業する人」を増やす

### ③NaDeC構想先行実施事業

3大学1高専から提案されたNaDeC構想を受け、起業家や学生などの活動拠点となる環境を整備し、産学官金が連携して共同研究や起業支援を実施する。

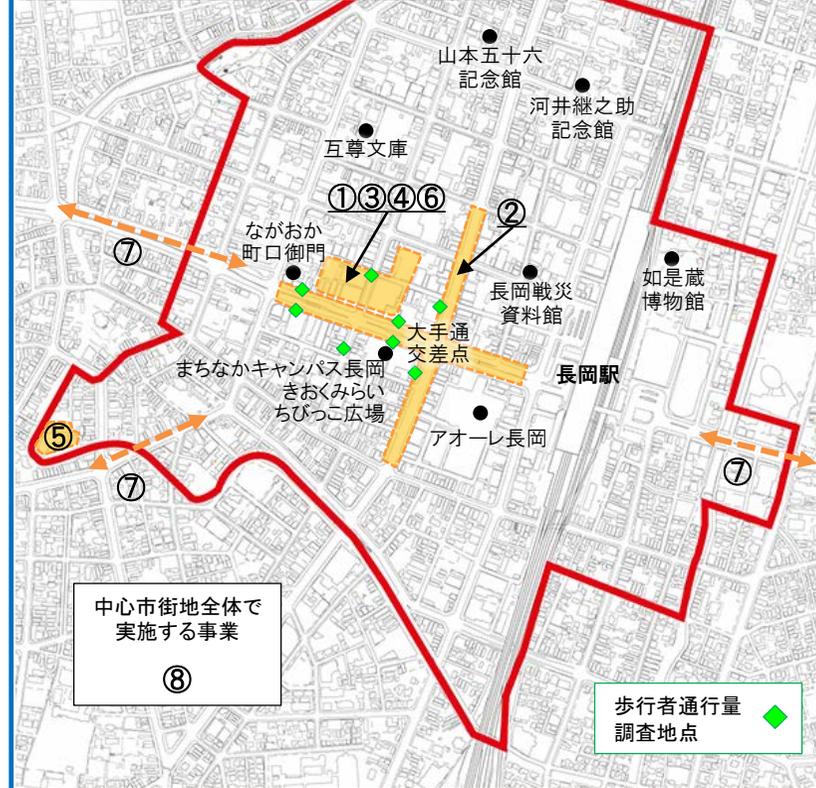


### ④ながおか若者チャレンジショップ事業

起業を目指す若者を募り、体験出店、セミナー、個別相談などを通じて支援する。

中心市街地面積：約96.3ha

中心市街地人口：5,712人（平成30年3月）



## まちに「集う若者」を増やす

### ⑤若者のまち居場所づくり推進事業

柳原旧庁舎跡地を活用し、若者が居住できる環境等を整備し、中心市街地で活躍するための生活拠点の形成を図る。

### ⑥NaDeC BASE活用事業



日常的に若者が集い交流が生まれるコミュニティスペースを中心市街地に設置し、まちで活動し活躍する若者を増やす。

### ⑦学生交流「ちよい乗りバス券」 実証実験事業

中心市街地から離れた場所に立地する市内の大学等と中心市街地を結ぶバスを、学生限定割引運賃で乗車できるようにすることで、若者の中心市街地への来街を促し、活動し、活躍する若者を増やす。

### ⑧まちなか居住区域定住促進事業

固定資産税を一定期間免除することでまちなか定住を促進するとともに、子育て世帯の免除期間を延ばすことで若者居住人口の増加を図る。

## 1. 変更理由

中心市街地の活性化に関する会計検査院報告(平成30年12月)における指摘事項を踏まえ、中心市街地活性化基本計画に関するPDCAサイクルの更なる強化等を図るととともに、都市のスポンジ化に対応した遊休資産の有効活用やエリアマネジメント活動等の関連施策との連携に関する記載内容の充実を図るもの。

## 2. 主な変更内容

### ①中心市街地活性化基本計画に関するPDCAサイクルの更なる強化等に係る記載内容の充実

- EBPMの観点からPDCAサイクルの強化を図るため、基本計画の取組との関係が明確な目標指標の設定や、RESAS等の活用による多様な評価に関する記載を充実。
- 定期フォローアップに基づき、目標の達成が難しい場合には事業の追加・変更等の計画の見直しを行う旨の記載を充実。
- 最終フォローアップにおいて、目標指標に基づく評価との整合性にも留意しつつ適切に総合的な評価を実施する旨の記載を充実。
- 計画期間終了後におけるPDCAサイクルの継続に関する記載を充実。
- 計画の効果的かつ効率的な推進を図るため、市町村と民間事業者、地権者、地域住民等の利害関係者との調整、国、都道府県との密接な連携等の重要性に関する記載を充実。

### ②都市のスポンジ化に対応した遊休資産の有効活用やエリアマネジメント活動等の関連施策との連携に関する記載内容の充実

- 都市のスポンジ化に対応するため、空き地・空き家・空き店舗等の遊休資産の有効活用に関する記載を充実。
- 民間団体が主体となるエリアマネジメント活動や商店街活性化等に関する地域再生の取組との連携に関する記載を充実。

([https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/chukatu/kettei/01\\_kihonhoushin190329.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/chukatu/kettei/01_kihonhoushin190329.pdf))

○「中心市街地の活性化を図るための基本的な方針」の一部変更(H31.3閣議決定)を踏まえ、EBPMの観点からPDCAサイクルの更なる強化を図るための内容等を拡充。主な変更内容は以下のとおり。

## ①中心市街地活性化基本計画の認定制度の概要

- 基本計画の作成に当たり、まちづくり会社や商工会議所、地域住民、事業者、地権者等の様々な主体の参加・協力を得て地域ぐるみで取り組むことの重要性を明記。
- フォローアップに当たり、目標指標以外にも多様な評価を行うことの重要性を明記。 など

## ②基本計画の作成要領

- EBPMの観点からの地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析に関する記載の拡充(空き店舗数・率、新規出店数など)。
- 中心市街地の区域設定について、立地適正化計画が作成されている場合、都市機能誘導区域と整合性をもって区域を設定することの必要性を明記。
- 目標指標の設定について、基本計画に記載された取組が目標の達成に寄与しているかを的確に把握できるよう、それらの取組との関係が明確となるよう設定することの必要性を明記。また、基本計画の事業等に関連する他の計画の目標指標に係る数値目標との整合性の確保が図られることの必要性を明記。
- 市町村の推進体制の整備等について、基本計画の作成や認定基本計画の実施に当たっては、国や都道府県とも密接な連携や調整を図ることの重要性を明記。
- 都道府県との連携について、都市計画手法の活用により、大規模集客施設の立地について適切な誘導が図られるよう、都道府県と連携を図ることの重要性を明記。また、大店立地法の特例措置の効果的な活用を図るため、都道府県との連携の重要性を明記。 など

## ③基本計画の認定と連携した支援措置等

- 国の支援措置を効果的に活用できるよう、活用にあたっての留意事項等を一部拡充するとともに、根拠法令や参考URLについての記載項目を新たに追加し、記載形式をわかりやすく表形式に変更。

○「中心市街地の活性化を図るための基本的な方針」の一部変更(H31.3閣議決定)を踏まえ、EBPMの観点からPDCAサイクルの更なる強化を図るための内容を拡充。主な変更内容は以下のとおり。

## ①定期フォローアップ

- EBPMの観点から認定基本計画のPDCAサイクルの適切な実施を図るための一環として、計画の実施状況の把握や目標達成の見通し等の評価を適切に行い、その結果に基づき、目標の達成が難しいと判断される場合には、目標達成に資する事業の追加・変更等の見直しを行うことの重要性を明記。
- 主要事業等の進捗状況及び事業効果の評価について、目標指標にどのような効果を及ぼしているかといった定量的な評価を実施することの重要性を明記。
- 目標指標ごとの目標達成の見通しについて、最新値が基準値を下回っている場合など、適切に評価するとともに、評価理由を具体的に明示することの重要性を明記。
- 多様な評価を図る観点から、基礎的なデータとして、中心市街地における人口動態について計画期間中の推移を把握するための項目を拡充。 など

## ②最終フォローアップ

- 定期フォローアップ同様、EBPMの観点から認定基本計画のPDCAサイクルの適切な実施を図るための一環として、計画の実施状況の把握や目標の達成状況等の評価を適切に行い、その結果に基づき、今後の課題について整理し、計画期間終了後においても、必要に応じ、取組の継続的な実施につなげていくことの重要性を明記。
- 目標指標ごとの目標の達成状況について、最新値が目標値や基準値を下回った場合には要因を詳細に分析するなど、評価理由を具体的に明示することの重要性を明記。
- 計画の総合的な評価を行う際には、すべての目標指標について基準値を下回った場合など、目標指標に基づく評価との整合性にも留意しつつ適切に実施することの重要性を明記。
- 多様な評価を図る観点から、基礎的なデータとして、中心市街地における人口動態について計画期間中の推移を把握するための項目を拡充。 など